

## はじめに 「暴力」の諸相

### ◆「性」にかかわる暴力の二つの様態

いわゆる性暴力(=性行為の強制)～強姦(レイプ)、強制わいせつ、デートレイプ、セクシュアル・ハラスメント等。男女間とは限らない。物理的暴力を伴う場合も、伴わない場合もある。

狭義の性行為を伴わない暴力(=殴打、監禁、言葉による暴力等)で、ジェンダーにかかわるもの～DV(ドメスティック・バイオレンス)等

## 1 「性暴力」をめぐって

### 1.1 性暴力とは何か

#### 1.1.1 「暴力」とは何か

◆「性暴力」について考えるに先立って、そもそも「暴力」とは何かを考えておかねばならない。

◆いくつかの国語(日本語)辞典の説明。

『広辞苑(第四版)』(岩波書店):乱暴な力、無法な力。

『大辞林(第二版)』(講談社):①乱暴な力。無法な力。②物理的強制力を行使すること。特に、それにより身体などに苦痛を与えること。

『国語大辞典』(小学館):①乱暴な力。無法な力。力づく。②人が不法または不当な仕方物理的な強制力を行使すること。

#### 1.1.2 暴力の意味づけをめぐる言説の闘争



<権力は根拠を持たない。権力とはむしろ、自らの「根拠」を捏造する力のことである。>

#### 1.1.3 性暴力の定義と<視点>の問題

◆ある行為(性交から、身体に触れること、あるいは身体や性的経験について言及する言葉に至るまで、その広がり様である)が性暴力であるか否かを決定するものは、究極的には権力関係でしかあり得ない(それを「男女間の」と図式化してよいかどうかは、また別の問題である)。

◆だからこそ、性的行為の意味を「誰の」視点からとらえるかという問題が決定的に重要なのである。

◆リサ・タトル『フェミニズム事典』(渡部和子監訳、明石書店):

「……女性に対する暴力行為には、個人的なこととみなされる殴打、強姦、殺人だけでなく、女性の意志に反した不妊手術や望まない妊娠による強制的な出産などの制度化されたものも含まれている……」

このように、フェミニズムの観点にもとづく暴力論の核心は、被害者である女性の視点を肯定するところにある。そこにおいて、性暴力とは被害者(女性)が望まないすべての性的行為の強制を指すことになる。

#### 1.1.4 いくつかの注意点

- (1) 「女が訴えれば何でも性暴力になってしまう」?
- (2) 被害者は女だけ?
- (3) 「望まない」という意思表示がなかったら?

#### 1.1.5 性暴力の分類について

##### ◆一般的な分類:

強姦(rape)                    \*ただし日本語の「強姦」と英語の「rape」は必ずしも一致しない。  
強制わいせつ[性的虐待](sexual abuse)  
痴漢(molestation)  
セクシュアル・ハラスメント(sexual harassment)  
ポルノグラフィ

★フランスにおける1978年の判例は、強姦と強制わいせつの区別をなくした。

☞ G・ヴィガレロ『強姦の歴史』作品社、p.311

##### ◆性関係がどのような背景に基づくのかという観点からの大まかな分類。

強姦……主として物理的暴力の行使あるいは脅迫に基づく性的関係の強制
セクシュアル・ハラスメント……主として組織内の権力関係に基づく性的関係の強制